

第6回

第9期印西市高齢者福祉計画及び 介護保険事業計画策定委員会 会議録（要旨）

令和6年1月25日

【会議録】※氏名記載省略

1. 開会

(委員出席等について確認)

2. 議題

(1) 計画の骨子案について

資料1に沿って、計画書の概略を説明。

○委員 20頁のグラフの年代の表記の修正、また、42頁の中核機関の設置検討については、令和5年に設置されたが6年以降は設置検討が必要なのか

○事務局 引き続き校正や修正を行っていきます。

○委員 表現のところで、ですます調が整っていない部分があります。その点は、修正いただけるのか。また、第一章から介護保険法に基づく言葉や、高齢者医療についてなど難しい言葉ばかりで、みなさん興味をもって読んでいただけるのかなと思いました。

○委員 報告書などでは、最初に3～4頁要約版があると思うのですが、計画書ではそういった要約版みたいなものは作成しないのでしょうか。作成しないのであれば、計画書の冒頭に要約として、特化して行う施策や、新規・継続して行う事業などを掲載し、また、その要約と要約番号に沿って、計画書の中で詳細に説明等を掲載するといった形はとらないのでしょうか。

○事務局 概要版は別途作成します。計画書とは別途薄い、概要版を作成するように予算を取っております。

○委員 36頁について、いんざい健康ちょきん運動の実績と計画について、実績は、令和3年から5年までで、1600から1700、1800となっています。計画では、数字だけみると、単純に1900、2000、2100人として300人増えるようなのでその根拠を教えてください。また、一般的にPRする時には、印西市の高齢者人口2万6千人であれば、その10%が参加してもらって、それを獲得するために今後推進していきますみたいな、数字的な根拠が必要だと思います。

○事務局 いんざい健康ちょきん運動は、住民が主体とする事業でございまして、この健康運動に取り組みたいと考えてくださる方々へ周知しているものです。市として教室形式で人数募集して実施するものではなく、住民が主体的に参加したいという取り組みですので、数字的な目標設定をどこに置くかというよりは、いかにしてこの事業を周知し、広げられるかが課題となっています。そのため、大きな目標設定ではなく、現在の数字から予測しうる現実的な数字を目標として設定させていただいているものでございます。

○委員 計画の中には目標の数字をいかに達成できるかが重要となるものもあります。目標の数字として増加しているものと考えられますが、では、その増加した数字を達成するためにはどうすればいいか。そういった目標の達成のため手段や

方策についても計画書に明記すべきだと思います。目標を達成するためには、どういった手段でどういった方策で増加させますということを述べるべきだと考えます。

○事務局 委員の発言について確認したいのですが、令和8年に2100人という計画にしています。その2100人に到達するために参加者リストを増やすために市はどのようなふうに達成するかを明記するということでしょうか。

○委員 そうです。あとは、可能であれば、なぜ2100人にしたのかの根拠づけがあればより明確だと思います。

○事務局 ご意見ありがとうございます。その取り組みについて、今現在ですと、自治会や民生委員の皆様を仰いだり、色々な方々にご協力いただくなどの取り組みを実施しているところでございますが、そういったことも含めて明記していくというご意見でよろしいでしょうか。

○委員 段階的に取り組むために、人員設定について分かりやすい記載にさせていただきたい。また、41頁について、認知症サポーターの数字について、1200人と計画している理由について教えてください。

○事務局 本日追加で配布させていただいた資料に、新しい数字を掲載させていただいています。令和3年度に対して、令和4年度が1565人となっています。これは、新型コロナ等で重複してサポーター養成講座を行った影響で、この年だけ多い人数となっています。令和6年以降の1200人については、今後、小学校での実施を継続して、確実に認知症サポーターを増やしていくという考え方です。小学生が1000人、その他職員・一般が200人を見込んで、毎年どんどん増やしていくことを考えております。ただ、サポーター養成講座ばかりに追われて、他の事業に影響が出かねないこともあり、また、サポーターはなっただくと、ずっとサポーターなので、着実に増えていくそういった取組のほうがわかりやすいと考え、毎年、数字は変わらないけれども、累計で増えていく形をとって、今回の表記にさせていただきました。

○委員 小学生よりも中学生ぐらいの方が、理解力があってより適切だと思いますが、小学生に特化した理由は为什么呢。

○事務局 認知症サポーター講座の資料は、学齢ごとの資料が整備されていて、小学生が理解し易い教育媒体があります。中学生にも同時に実施をしたいのですが、現在の中学生のカリキュラムが非常にタイトであって、学校の方でなかなか時間の調整がつかないという実態があります。毎年、調整の願いはしますが、取組が難しい現状があります。ただ、イベントなどでできるのであれば、呼んでいただき事業を行うことになっています。高校生にも広げようとアプローチは実施していますが、中学生の実施がなかなか難しいので、以前、介護人材育成のイベントでやったときに、中学生をターゲットにして募集をかけましたが、部活や受験で忙しく、なかなか集まってくることができなかったです。小学生で実施した場合、中学生になった時には、身についている状態になって

いて、その後フィードバックをいただいています。その際に、ご家族聞いた話として、小学生のころからやっていて、子どもの話を聞いて、認知症サポーター養成講座を受けにきましたといったお話をいただいております。着実に、増えていっている取組ではありますが、表現や表記ではなかなか難しいと感じております。

- 委員 55頁の外出支援サービスの現状と課題のところですか。高齢者対象で、利用者が増加により、利用者の都合に対応できない場合があるため、とあるが、社協の認識と違うため確認願いたい。

(2) その他（国の基本方針の公表及び介護保険料について）

第9期介護保険事業計画の概略を説明

- 委員 施設を新たに整備するということは、それに合わせて保険料負担が増えるということですか。また、合わせて現役世代の負担も増えるということですか。
- 事務局 第2号被保険者の保険料については、国全体で管理されており、各個人がどこに所属しているかによって保険料は異なります。したがって、印西市の第1号被保険者の介護保険料が増額されることが直接、第2号被保険者の保険料の増につながることはありません。
- 事務局 現在、印西市の保険料基準額は県内でも低いほうであり、第9期についても低く抑えたいと考えております。
第9期計画で考えている2施設の整備につきましては、これにより保険料が大きく増えることは想定されていませんが、介護職員の処遇改善などを踏まえて、介護報酬が引き上げになることが見込まれています。
県内でも基準額を大きく値上げする自治体もあると聞いておりますが、印西市としては、できるだけ上がらないように調整させていただきます。

(3) その他

- 委員 このような計画は、一般の市民はなかなか読まないと思います。概要版は作成されますが、より読みやすいリーフレットのようなものを作成してお知らせしたらどうでしょうか。市民にも理解してもらうことが必要だと思います。
- 事務局 ご提案のリーフレットの作成については、今回は難しいと思います。第8期の概要版は、A4サイズで8頁程度でしたが、今回も同程度で作成を予定しています。これまでの計画書は白黒で文字が多く、見づらいところがありますので、次期の計画策定に向けては、カラーにするなど見やすいものにしたと考えています。

3. その他

次回策定委員会につきましては、2月中旬を予定しています。準備が整い次第委員の皆様へ通知し、調整をしたいと思います。

4. 閉会

以上

第9期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会第6回会議の議事録は、
事実と相違ないことを承認する。

議事録署名人 羽多野 陽子

議事録署名人 近藤 幸一郎